

松江市告示第 52号

市道区域の変更に関する告示

道路の区域を次のとおり変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和7年2月19日

松江市長 上 定 昭 仁



道路の 種 類	路線名	道路の区域				図面 番号	備考
		区間	変更前 後の別	敷地の幅員	延長		
市道	大門7号線	松江市竹矢町字茶園原1919番地先	前	メートル 3.0	メートル 63.6	1	
		〃 〃 〃 1920番7地先	後	3.0～4.6	63.6		

位置図 No. 1

区域変更路線 大門7号線



拡大図



 大門7号線 市道編入区域